

令和 8 年 3 月 4 日

3 月定例会

令和 8 年度教育行政執行方針

中札内村教育委員会

令和8年度、中札内村教育委員会の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

本村教育委員会は、村政執行方針を踏まえ、第7期中札内村まちづくり計画の柱の一つである「文化と学びが紡ぐまち」を推し進めるため、中札内村教育大綱をはじめとする教育に関わる諸計画に基づき、本村の「共育」の理念である地域の大人が力を合わせて地域の子どもたちを育て、大人も共に成長するための教育を多面的に展開し、希望に満ちた村づくりに取り組んでまいります。

以下、主要な事項について、4本の柱に沿って申し上げます。

第一は、学校教育の推進です。

組織的・機動的な学校教育の推進では、「確かな学力」の向上を図るため、保育園・小中学校が連携しながら、子どもの学習状況を的確に把握した指導を行うとともに、家庭における学習習慣の定着に取り組んでまいります。

幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、家庭・保育園・学校と地域が連携しながら総合的に子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

義務教育においては、学習指導要領のもと、育成すべき資質・能力の三つの柱であります「学びに向かう力、人間性等の涵養」、「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」の推進に向けて効果的な学校運営に努め、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することを目指してまいります。

国際社会に対応しうる外国語教育の推進では、外国語指導助手2名による指導体制で、保育園から生きた英語に触れ、外国語活動から英語科へと発達段階に応じた英語教育を推進し、成果を上げておりますので更に充実してまいります。

特別支援教育の推進では、保育園・小中学校が連携し、特別支援学校である中札内高等養護学校や南十勝こども発達支援センターなど関係機関の協力をいただきながら、個に応じたきめ細やかな指導と支援を行ってまいります。

また、小中学校においては、必要に応じて学校特別支援員を配置し、児童生徒の学校生活・学習活動を支援するほか、医療的ケアを必要とする児童を支援するため、看護師を派遣いたします。

ふるさと教育の推進では、村教育研究所で作成した小中学校

9年間で積み重ねる「中札内村ふるさと学」の全体計画をもとに、地域の特色を生かした体験学習や職業体験、「なかさつない検定」や地域人材の活用などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にする心の教育に取り組んでまいります。

また、「日本で最も美しい村連合」加盟村の沖縄県多良間小学校と本村小学校の児童がオンライン授業交流を行い、お互いの気候や文化、特産物などについて学び、相互理解を深める取り組みを進めてまいります。新年度は、本物のさとうきびと甜菜に触れるシュガー交流も行い、より深い学びに繋げてまいります。

I C Tの活用・充実では、G I G Aスクール構想を進め、令和7年度に更新したタブレット端末などを活用しながら、子どもたちの習熟度に応じた指導を行い、資質・能力の確実な育成につなげるとともに、個人情報に配慮する情報モラル教育や複数の情報により判断する情報活用能力を高めてまいります。

道徳教育の推進では、規範意識や倫理観、思いやりを持ち、自他の生命を尊重する心を育てるため、小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進してまいります。

また、中学校では、詰襟は開校以来79年振り、イートンは

6 1年振りに変更し、新制服の着用が始まりますが、誰もが自分らしく生きていけるよう、ダイバーシティ教育を推進し、多様性を尊重し認め合う社会の実現に向けて、学校教育からも村民へ発信してまいります。

健やかな心身の成長を促す教育の推進では、体力の向上を目指し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の取組の成果や課題について分析を行い、授業改善や部活動・スポーツ少年団活動の支援に加え、望ましい生活習慣や正しい食生活の確立に努めてまいります。

いじめの防止や不登校児童生徒への支援については、いじめ等の未然防止、適切な実態把握による積極的な認知と早期発見を基本として、組織的かつ迅速な対応に取り組んでまいります。

併せて、各校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員に対する相談対応などを行ってまいります。

また、専任職員が児童生徒や保護者の相談等に迅速に対応し、教職員へアドバイスをを行い、児童生徒が抱える問題を保護者や学校、関係機関と連携しながら課題解決に取り組み、教育支援センターの総括的な役割を果たしてまいります。

地域や保護者に信頼され、児童生徒にとって魅力ある学校づくりでは、地域参観日の開催や学校だよりの全戸配付などにより、地域住民との積極的な情報共有を行い、開かれた学校づくりを進めてまいります。

また、地域の特性を生かし、自然や伝統文化、芸術活動など、学校ごとの特色を生かした活動が実践されるよう支援を行ってまいります。

学校力の向上を図る学校づくりでは、全教職員が自校の学校経営方針、重点目標を共有し、学校評価に基づく組織的な学校改善を推進するとともに、教職員の専門性や実践的指導力の向上を図るため、指導主事による支援、ICT機器の活用を含めた教職員研修の充実と各種研修への参加を促してまいります。

学校における働き方改革については、教員が児童生徒と向き合うための時間を確保するため、「中札内村立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校閉庁日の設定や部活動休養日の取組のほか、校務支援システム等の活用により教職員の校務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めてまいります。

地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進では、地域の大人が力を合わせて子どもたちを共に育てる地域協働型学校づく

り協議会（コミュニティ・スクール）の活動を推進し、学校支援ボランティアの活用や小中連携による一貫教育に取り組み、学校とPTA、地域住民の方などが連携して地域に根ざした学校運営を進めてまいります。

また、上札内小学校における山村留学事業は、本村の豊かな自然環境の中で様々な体験活動や地域住民との交流を通して、児童の成長を育み、地域の活性化を図ってまいります。

令和3年度より導入しております、小学校選択制度は継続してまいります。

児童生徒の学習意欲と基礎的な知識の向上を図るため、苦手意識を感じやすい算数・数学について、数学の教員免許取得者による児童生徒へのサポートを充実させ、少人数指導におけるより効果的な授業や放課後算数教室を実施し、フォローアップを図ってまいります。

また、英語検定、漢字検定及び算数・数学検定の検定料を全額助成していることにより、年々受検者数が増えております。今後も資格取得に重点を置き、児童生徒の自己肯定感や学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ってまいります。

安全で安心な学校給食の提供では、給食の食材調達は地産地

消を基本とし、本村で生産された食材を使用した「ふるさと味覚給食」を年2回提供するとともに、地元で生産・製造された安全・安心な食材の理解と愛着を深めるための食育を推進してまいります。

給食費については、食材や調味料の価格高騰が続いており、材料費の上昇分の全てを村が負担するには限界があることから、改定を行いますが、国や村による負担軽減も合わせて実施してまいります。

高校・高等教育の支援では、

高校等入学時の経済的負担を軽減するため、「高校生育成支援金」を「高校生活全力サポート給付金」に改め、入学時の支給額を拡充し、生徒の学校生活を応援し、教育環境・子育ての充実を図ってまいります。

その他、経済的支援が必要な世帯に対し、通学費及び下宿代の一部を助成する「通学費等助成事業」及び「永井明奨学金制度」により支援してまいります。

第二は、社会教育、生涯学習の推進です。

人生100年と言われる時代にあって、生涯を通じた学びを

支え、心豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の提供やその成果を活かせる環境づくりを進めてまいります。

また、社会教育が生涯学習の中核的な役割を果たすことができるよう、第9期社会教育中期計画に基づき、多様な学習機会の提供や指導者の養成、施設整備、情報提供の充実を図ってまいります。

生涯学習と社会教育活動の推進では、各種講座の開催、社会教育団体や住民グループの自主活動の支援、運営費用の助成などにより学習活動を促進してまいります。

シニア世代の学習ニーズに対応する「ポロシリ大学」では、様々な学習機会や成果発表の場、子どもたちや他地域の団体と交流を行う定例授業の他、社会変化に応じた新たな知識・技術を学べる特別授業を実施して地域の方々も参加できるように公開いたします。

青少年事業では、自然体験や生活体験を通して心豊かで健全な成長を育ててまいります。

図書館事業は、利用者のサービス向上を図り、図書館ボランティアの協力をいただきながら、おはなし会、工作会、楽器演奏とのコラボレーションなど、アートの村にふさわしい各種事

業の開催や家庭、学校における読書活動を支援し、魅力ある図書館運営を目指してまいります。

社会教育施設の整備では、今後も村民の文化・交流活動の拠点として使用していくため、文化創造センターハーモニーホールの舞台照明設備等をLEDに更新してまいります。また、上札内交流館の和室等にエアコンを設置してまいります。

第三は、国際・地域間交流の推進です。

次世代の人材を育成するため、埼玉県川越市の生徒と交流し、お互いの文化や風土の違いなどに触れ、コミュニケーション能力や自立性を育む機会として実施してまいります。

国際交流の推進では、アメリカ合衆国ハワイ州のエバ・マカイ・ミドルスクールと相互交流し、外国の生活習慣や歴史・文化の違いを認識し、理解を深めることによって、国際社会に対応できる豊かな人間性の育成を図ってまいります。

第四は、文化・芸術、スポーツの振興です。

「アートの村」として、感性を豊かにする創造的な活動を推進してまいります。

文化・芸術では、郷土芸能や文化団体の活動を支援するとともに、「村民文化祭」の実施や村民主体の公演等の開催支援、更別村と連携した「学校舞台芸術鑑賞」など、芸術に親しむ機会の提供に努めてまいります。

「なかさつ音まちプロジェクト」事業は、様々な年代の方が楽しめるよう幅広いジャンルの鑑賞会を企画してまいります。

また、ファツィオリピアノを広く発信し、ふるさと納税を含め交流人口の増加に繋げてまいります。

「子どもアートプロジェクト」事業は、昭和音楽大学及び武蔵野美術大学と連携し、音楽指導や対話型鑑賞など、児童生徒が大学生とのふれあいを通じて、想像力を磨き豊かな感性を身につける取組を進めてまいります。

スポーツの推進では、村民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じた健康な身体づくりや体力向上の機会を提供してまいります。

運動不足の解消や身体機能の維持向上に向けて実施している「運動教室」は、民間団体のノウハウを活用しながら運動無関心者へ積極的にアプローチし、住民の運動習慣化をサポートしてまいります。

また、スポーツ団体への支援や総合型地域スポーツクラブ「ピータンスポーツクラブ」の活動を充実し、生涯スポーツを振興してまいります。

青少年のスポーツ活動や文化活動に対しての育成・支援は、少年団指導者の資格取得費用に対する助成を行うとともに、スポーツ大会や文化系コンクール等の参加費用を助成してまいります。

また、少子化による部活動存続の厳しい状況や学校における働き方改革の観点も含めた国の部活動改革の方向性に基づき、部活動の段階的な地域展開を進め、学校・保護者・地域の協力の下で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に親しむことができる持続可能な体制を目指します。

新年度は引き続き外部指導者等による部活動指導及び地域クラブ活動への支援を行うほか、更別村との広域連携を行い、平日の練習のための部活バスを運行し、合同部活動の実施に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行にあたっての方針と主要な事項について申し上げました。

教育委員会は、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、団体等と連携しながら、本村教育のより一層の充実、発展に全力で取り組んでまいります。

議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。